

会 議 録

会 議 名	平成 2 8 年度第 1 回野田市廃棄物減量等推進審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 指定ごみ袋無料配布枚数の見直し及び紙おむつ対策等について（公開） 2 ダンボールコンポスト講座の開催結果について（公開） 3 食品廃棄物の削減（食品ロス）について（公開）
日 時	平成 2 8 年 1 0 月 7 日（金） 午後 2 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分まで
場 所	野田市保健センター 3 階大会議室
出 席 委 員	委 員 2 2 名
欠 席 委 員	委 員 6 名
事 務 局	副市長 今村 繁 環境部長 柏倉 一浩 環境部次長兼清掃計画課長 牛島 修二 環境保全課長 坂齊 和実 清掃第一課主幹兼課長補佐 岡安 雄一 清掃計画課長補佐 皆川 賢一 総務課長補佐 大月 聡 清掃計画課ごみ減量係長 山崎 正幸 清掃計画課主任主事 長嶋 一浩 清掃計画課主任主事 新井 由美 清掃計画課主任主事 茂木 大介
傍 聴 者	1 名
議 事	平成 2 8 年度第 1 回野田市廃棄物減量等推進審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
1 開会 皆川清掃計画課長補佐 平成 2 8 年 1 0 月 7 日午後 2 時 3 0 分、開会を宣言した。 【部長挨拶】 会議の成立について報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の	

公開について説明した。傍聴者が1名いることを報告した。会議録作成のため、録音をすることについて了解を得た。

【新任委員紹介】

2 会長挨拶

【会長挨拶】

3 副市長挨拶

【副市長挨拶】

会長

議事に入る前に会議録等のホームページ掲載について、説明を求めた。

大月総務課課長補佐

審議会の「会議録」、「会議資料」、「委員名簿」を市のホームページに掲載することについて説明

会長

順を追って進めていくことを伝え、「会議録」について説明を求めた。

大月総務課課長補佐

「会議録」について説明した。

A委員

会議録というのが分からないのですが、私たちが発言したものを全部含めて載せるということでしょうか。

大月総務課課長補佐

現在も会議録は、行政資料コーナーに掲載しており、それぞれの審議会で書き方はまちまちなんですけれども、紙ベースで公開されております。発言者の名前は載っております。

A委員

私が聞いているのは、委員の発言を要約して、書いてあるのではないかと思います。発言した内容をすべて公開するのですかということです。議題に対する発言と議題とは違う発言も含めて全部載せるのですかということです。全部載せるのは構わないのですが、急にこういう質問状が来たので、お聞きしたい。委員がこういう質問をして事務局がこう答えた、細かいところまで全部載せるのか、それとも要約して載せるのかそれをお聞きしたい。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

会議録ということですので、私からお答えいたします。本審議会の今までの会議録につきましては、要旨で載せてございます。従いまして、今まで載せていた要旨の形でホームページに公開をさせていただきたいと考えてございます。

B 委員

会議録というのは、国会ではないですが、速記録を公開するかどうかだと思うのですが、実は自治会の問題でいろんなやり取りをテープに採って、それを自分のところで起こして、こう言ったじゃないかと追及されて、ある団体が脱退するという問題が起こっています。その会場にいないと活字というのは、一人歩きします。ほとんどの場合は、問題ないですが、こういうことをどう取舍選択するのかと思います。簡単に公表と言うのは慎重になるべきかと思います。

会長

現在ですと、会議が終わった後、委員の皆さんの御承認というのではないのですか。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

会議録について、一般的な会議録署名という形は採っておりません。

会長

可能であれば、ホームページに載せる前に各委員に見てもらって御確認いただくということを踏まえる方が今の御意見を伺うといいと思います。

今村副市長

会議録については、各審議会で統一されていません。全ての発言を記録しているところもありますし、要旨でやっているところ、要旨といってもほとんど一言一句書いている審議会もあります。どの形がいいかというと、個人的な話ですけども、要旨の方がいいと思っています。まず、一言一句は相当時間がかかるということ、職員の負担がかかる。また、テープ起こしをするわけですから、基本的に思考が停止しているといえまして、要旨の場合には、この委員は何を言ったかをまとめなければならないので、審議会でも良く聞いていないと起こすのが難しい。同じ言葉でもニュアンスが全く違うこともあるので、職員を育てる意味でも要旨の方がいいと考えておりますけれども、委員が言ったことも確かにあります。市としては、あえて統一しようとはしていません。また、変えることも結構でございます。また、会議録署名については、やっているところ、やっていないところがございます。これは、要旨でやるということで、公開するのであればした方がいいと思います。ただ、時間がかかります。会議録署名人の二人に任ずという場合と、全員に見てもらってという場合と二通りがあります。全員が見るとなると、次の会議の時に再度前回の会議録を議題として挙げて、委員に確認していただき、お諮りして会議録が完成するというものと、会議録署名人二人の承諾を得られれば完成というのがあります。それぞれの審議会の御判断にお任せしたいと思います。

会長

会議録の記載方法について、要旨を載せることを問うた。

【賛成多数により要旨を載せることに決定】

会長

確認はした方がいいのではないかと思いますのですが、確認の仕方ですが、私個人と

しては、御発言された内容がどういう風に要旨としてまとまっているか大きいと思いますので、皆様に御確認していただいた方がよいのではないかと思います。ただ、次の回で確認していただくことも良いですし、皆様に郵送で会議録のたたき台をお送りいただいて、期日を決めて御返答いただく、御返答がなければ、認めたという形でいいと思うのですけれども。どういう形がいいのか御意見を頂ければ。

今村副市長

確認方法は、審議会の頻度で選択していただくことになります。毎月やっていくような会議では、次回の確認でいいと思いますが、この審議会は、今年は今回が始めてですし、次回は、11月頃の予定で2か月以上の開きがあります。次回開催が長いところは、一般的には送付させていただいております。

会長

各委員に送付して、「会議録」を確認することに対する意見を問うた。

【意見無し】

会長

「会議録」のホームページ掲載に賛成するか問うた。

【賛成多数により掲載決定】

大月総務課課長補佐

「会議録」は、事務局において1月以内を目途に作成し、委員に確認した後に、1週間以内を目途にホームページに掲載したいことを伝えた。

今村副市長

なるべく早く公表したいことを伝えた。

会長

「会議資料」について説明を求めた。

大月総務課課長補佐

「会議資料」について説明した。

B委員

実は、廃棄物減量推進員代表者会議で調査をするということを承認して、みんな動きました。その結果がその代表者会議に報告のないまま、こちらの審議会に議題として出ています。関わった代表者が知らないうちにこういうところに出ているというのは、手順としてまずいのではないかと思います。基本的に公表はいいと思いますが、100%まるまる公表したら問題が出るのではないかと思います。隠せということではありません。

柏倉部長

ただ今、委員の御指摘を承りまして、代表者会議で御承認いただき、調査を開始いたしまして、御報告がないのは事務局からお詫びしなければならないことだと思います。御指摘いただいた点は、是正しながら皆さんに御協力いただいたところ

は、御報告をした上で、しかるべき手順を踏んで、今後進めていきたいと思えます。

C 委員

今、委員からお話があったように、代表者が2か月に1回くらいで今日のような内容を話し合っています。その中では、今日の会議録、会議資料をホームページに載せるというのは議題としては、載っていなかったわけです。今回野田市を良くする市民の会から市にこういった部分の質問状が届いたわけです。今後、こういったものを前提に会議を進めていかないと、疑心暗鬼になって、質問することもしない、やることもやらない、非協力的とはいわないですが、そういう雰囲気になりかねないので、お願いします。

会長

その辺で問題が生じるようであれば、個別に例えば、会議録については載せるが、会議資料については、判断を待つということも可能です。

A 委員

会議録を載せるのであれば、会議資料を載せなかったら見えないのではないのでしょうか。今回は、手順が狂っただけであって、手順を守っていただければ、会議資料を載せなかったら、会議録だけ載せても意味がないです。答えだけ書いてあっても、問題がなければ、これはなんだろうということになります。載せるのであれば、会議資料も載せるべきです。

B 委員

今、申し上げたのは、手順さえ踏んでいれば会議資料は公表してもよいと思えます。

会長

逆に、こういったものを公表していくことによって、手順がそうならないようなことにもなると思えます。

今村副市長

委員には、私からも改めてお詫び申し上げます。代表者の皆様の御協力を何か月もいただいて、調査した結果でございます。その結果を代表者会議に報告した上で審議会の資料を作成するのが筋だと思います。代表者会議の定期的な日程の中で、考えてしまったので報告が前後してしまったというのが現実だと思うのですが、こういうことについては、臨時に空隙調査をやったものですから、会長と相談した上で臨時の代表者会議を開催することも検討しなければならなかったと思います。今後このようなことがないように気を付けたいと思えます。

会長

「会議資料」のホームページ掲載に賛成するか問うた。

【賛成多数により掲載決定】

会長

「委員名簿」について、説明を求めた。

大月総務課課長補佐

「委員名簿」について説明した。

A 委員

基本的に公表には賛成ですが、注文があります。公開質問状の方は、名前しか書いていません。こちらに公開質問状を出してくるからには、自分のことははっきり公開するべきではないかと思います。担当者の方の名前と住所、連絡先は書いてありますけれども、法律的には明記されてないでしょうけれども、自分であったら、素性をはっきりさせてから質問します。これでは、代表の方が野田市の方だか、他の地域の方だか分からない。公表はだめということではありません。こういう人に委員からこういう意見があったということを伝えてほしい。以上です。

会長

今の御意見を伝えていただくことは可能でしょうか。

大月総務課課長補佐

それぞれの審議会の事務局から回答いたしますので、その際、今の御意見もお伝えするようにしたいと思います。

A 委員

今のは、市ではなくで、委員個人の意見です。来たら、自分の名前と電話番号を伝えればいいですから。以上です。

D 委員

名前を載せることは、反対です。ただ、どういう組織、団体の方が参加しているかは、必要かと思います。そのためには、例えば、商工会議所を代表する者何人とかでいいのではないかと思います。

会長

御意見が分かれているようですので、多数決で決めるというのは、今はしたくないと思います。委員から出た、名前を載せるのは反対というのは、名前を載せるような立場で参画されているのではないのでしょうか。

D 委員

逆に名前が必要ですかとお聞きしたい。

E 委員

野田市には、他にもいろいろな審議会があります。そこでも同様な議論がされています。そこでは、大体公表の方向で進んでいるのかなと思います。当審議会がその状況の報告を頂き、ほとんどが公表していて、当審議会だけ公表できないということでは、その理由付けが難しいのではないのでしょうか。市の方で状況が分かれば説明をお願いします。

大月総務課課長補佐

このような説明は、8月頃からさせていただいております。八つの審議会に御説明させていただき、委員の皆さんの名前については、どの審議会も結構であるとのことです。

会長

個人的には、しばらく様子を見て、名簿は載せないというのもいいのではないか

と思うのですが、他、御意見あればお願いします。

C 委員

私も初めてなので良く理解していない部分がありますが、会議録の誰が何を話したかは、義務付けられているのですか。それとも、こういう回答したよというものでしょうか。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

会議録の関係ですと、発言者のお名前を記載しているかどうかということだと思いますが、当審議会は、概要で記載していますが、発言者のお名前は当然載せています。ただ、審議会によってやり方はまちまちです。「委員」と表現して発言内容を記載しているところもあるでしょうし、フルネームを記載してきたところもあるでしょうが、各審議会の御判断で会議録を載せてもいいとなったところにつきましては、当然発言者の名前は載ってきます。

今村副市長

補足させていただきますけれども、要旨であっても、発言者の名前は公表していく形になるのですが、委員名簿の名前を公表しないとすると、会議録の名前もA委員とかB委員とかになっていく形になります。名簿の方が公表していないのに、会議録の名前が公表されることはありません。それは、委員名簿に連動します。

A 委員

名前を公表することは、先ほど申し上げたように公表した方が良いと思います。一つ聞きたいのは、私たちが事務局に説明を求めたときに、「事務局」だけなのか「事務局誰々」と名前を入れて書くのか、そこのところをお聞きしたい。発言する人は責任を持って発言しなければなりません。答弁についても同様だと思います。後で、真黒くならないように公表できるようにちゃんと処置をした方がいいのかなと思います。

大月総務課課長補佐

何年か前では、ほとんどの会議録は、発言者は委員とだけになっているのですが、そのときも、事務局であれば、答弁者は、誰が発言したか、昔から公表されておりました。

B 委員

この審議会は、結構、微妙な意見を言う場です。もう一つの新清掃工場建設候補地選定審議会ですが、あちらの方は、会議録を署名しています。署名したものを公表しているかは、私は分かりません。ここでやる審議は、結果が大事で、例えば、ごみ袋を減らすとか、無料を止めますとか、あの人が反対したから止めることになったとかは永久に付いて回ります。生活に直接関わることだけに微妙だなと思います。その人の責任みたいになって、会議録に名前が載ることによってレッテルを貼られることになります。間違っているかどうかは、決めた時が正しいはずですが、市役所も配慮した中でやっているのですが、微妙な問題をどう踏まえるか、市がやっている30%ごみを減らそうとかは、誰も積極的なことを言う人はいなくなるのではないのでしょうか。

会長

発言に責任を持つというのは、当然のことですが、こういったものがホームページ上に載るとというのは、どこまで広がっていくのか分からないところもあって、それを考えて自由な意見をできなくなるというのは、考えなくてはならないと思います。そうしたら、名簿については、継続、ペンディングということでもよろしいでしょうか。会議録もA委員、B委員という形でまとめていただく。

今村副市長

名簿をペンディングするのは、問題ないのですが、会議録は公表するということで、委員の方から会議録でどんな発言をしたかということ明らかにすると意見が出ていくという発言がありましたので、会議録もペンディングにしておくのか、あるいは、会議録の名前は出すのか、それともA委員とかB委員とかという形で会議録は出しておいて、名簿が決まった段階で名前を出すかどうかを決めるというどれかになるかと思いますけれども、その辺を決めていただければと思います。

B委員

話を戻してしまって申し訳ありません。どうしてもそこに戻ってきってしまうので、今の段階では、当審議会では、会議録は、A委員などにする、名簿は、ペンディングにすると、後は全体の審議会の動きを見ながら判断しても問題はないのではないのでしょうか。

会長

今日時点での「委員名簿」のホームページ掲載をしないこととするか問うた。

【賛成多数により掲載しないことを決定】

4 議事

会長

議案第1号の説明を求めた。

皆川清掃計画課課長補佐

議案第1号、「指定ごみ袋無料配布枚数の見直し及び紙おむつ対策等について」の説明をした。

B委員

10ページの4か年の表を見まして、説明のとおりと認識しますが、25年度の後半は、26年度からの10枚減を見越して駆け込み需要となっているのではないのでしょうか。28年度について4、5月が何でこんなに増えているのかなと思います。これが続くとは思えませんが、下半期の動向が重要ではないかと思います。どういう人がどのように引き換えたというのは、事務局で関心を持って確認する必要があるのではないかと思います。

指定袋の空隙調査は、代表者会議でもやろうということで今年の5月から4か月間の集積所の空隙状況を調査したわけでございます。調査は、地域によって状況が違いますのでまちまちですが、雨に降られたり、夏の暑さの中で大変でした。集積所に出されたごみ袋については、その集積所を利用している世帯数を見ると大分下回っています。大体7割くらいかなと思います。毎回は出していない。1週間に1

回しか出していない。袋の中を見ますとあまり分別がされていないという印象です。今のごみのルールブックについて再確認してもらいたい。ルールブックをもう一度見て下さいというPRも必要と思います。アパートについては、分別しているのかなという印象です。袋の数も全世帯を上回る数が出ています。ここは不動産会社にも言わなければなりませんが、ごみの出し方をチェックしなければならないと思います。空隙調査の結果を見ますと、毎回ごみ袋を出している世帯は少ないなという印象です。結論として言いますと、30%削減野田プランを進めていますけれど、この数字を見ますとまだまだ悪い訳で、指定ごみ袋の配布枚数の見直しは検討していかなければならないなと思います。ただ、乳幼児、高齢者、障がい者の紙おむつ使用には、当然配慮が必要かなと思います。

会長

ごみ袋の空隙調査については、大変な調査をしていただいて推進員の皆様に大変感謝申し上げます。

C 委員

補足になるかと思いますが、空隙調査は、可燃ごみなんです。地域によって違いますが、ほとんど1世帯当たりが2人です。あと、若干大きなお子さんがいるかなという程度です。そうするとごみ袋は30リットルです。目一杯入るとキャリアカーでも使用しないと持って来れない。不燃は、見た目以上に膨らんでいますが、可燃の場合は、生ごみ等で水分を含んだ物が多いので、容量の80%でも20キロは優にいっていると思います。50メートルも離れている所もありまして、私のところは、月曜木曜です。そうすると日曜日のごみが多いので月曜は多く出ます。これを量りで量れば正確に出るのですが、推進員の目分量で、または、紐の結び方で量っていますので若干のばらつきはあったかとは思いますが。

F 委員

私どもの方は、調整地区です。畑や埋め込み式コンポストを使用とか書いてありますが、農業をやっている方は、自分の畑や庭などにごみ捨て場を設置して、ごみを埋めております。そういう方は、市から支給されるごみ袋をほとんど使っていないという方もいらっしゃいます。どうしても出す人との偏りがあると思います。市からごみ袋引換券が来てもほとんど交換しない人もいますし、一方、調整区域でも市街化区域の人と同じような生活をしている人もいます。また、このような人が農家から野菜をもらった場合、食べられない部分は、生ごみとなります。これは食品ロスと同じです。調整区域の人であってもごみ袋を使う人は使います。使っていない人は、ほとんど使っていない、そういう実態があるかと思っています。

会長

全く使っていない人を除いて平均を出せないのかなと思うのですが。交換をしている家庭では、平均的に何枚交換している。そもそもごみ袋をあまり必要としていない家庭も入った平均になっています。そこが分かると、ごみ袋を必要としている家庭で、どれくらい交換されているのかがより具体的に分かるのかなと思います。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

おっしゃるとおり、その辺のデータが把握できれば、より削減に向けた検討材料

になると思います。実際には、細かなデータについては、把握することができません。１０ページの資料の交換枚数は、あくまでも世帯数によって割り返した概算でございまして、地域性によってもばらつきはあると思いますし、今のところ私どもでは、世帯数で割り返した交換しているであろう数値としてしか捉えようがないと思っております。

今村副市長

実際にどの世帯がごみ袋を使ったかは、引換券１枚１枚にバーコードでも付ければ可能ですが、費用的にできませんので、現実的にそこまでの分析は不可能ということで御理解いただきたい。

B 委員

思いつきですが、農政課であれば、農業をやっている方は分かっていますよね。全部でなくても、たいだいそういう方はつかめるわけだから、その傾向が分かれば、いいと思います。１００％調査でなくても。一般サラリーマンを補足するのは不可能だと思います。通常の農家で割合を見ればある程度フォローできるのかなと思います。

D 委員

家庭の人数構成とか、年代によって、共働きの方とか周りにいるのですが、分別は時間がないというのが一つ。ごみ箱を置いて分別したらどうかと話をしますが、朝の出勤で間に合わない。夕食も間に合わない、スーパーとかコンビニの出来合いの物を買ってくる。そうすると、人数が３人で３０リットルの袋をもらっても、可燃ごみは少ないかと思うんですが、不燃ごみは、相当出ます。そのような家庭からは、何でごみ袋枚数を減らしたのという話を聞きます。ですので、先ほどの話ではないですが、減量推進員をやっているというのは、人によっては、言えない部分があります。現実的には家庭の中というのは様々だなと感じます。

G 委員

わが家の場合ですと、３０リットル袋なんですけど、妻が介護になりまして、大人用の尿パットが重いんですよ。３０リットル袋に入れるとかなり重いです。半分くらいでちょうど良いと思います。でも、３０リットル袋の半分くらいで出すのがもったいないから、他のごみを入れていきます。出来れば１枚を１０リットル券にして、その時の状況に応じて３０リットル袋にするとか、２０リットル袋にするとかは出来ないでしょうか。３０リットル袋だと、夏場だと臭いし重いし、嫌でも週２回くらいで出したいと思います。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

今の御意見は、ごみ袋の無料引換券は、容量毎に決められた１０枚券で綴られたハガキをお送りしていますので、おっしゃるとおり、３０リットル券で送られた御家庭は、３０リットル袋しか交換できないです。それが１０リットル表示にすれば、好きな容量の袋に交換できるのでは、という御意見だと思いますが、この話については、議会においても一般質問を頂きまして、簡単にできるかと言いますと、市内のスーパーとかコンビニとかを指定取扱店としまして、皆様が交換していただいている。可燃不燃と有料無料を入れると全部で１２種類あります。煩雑な取扱い

をお願いしております、ここで急にリットル数の表示にしまして、袋を自由に交換するようにしますと、まずは、袋を計画的に製造しなくてはならないので、皆様のお手元に1日たりとも供給できない状況を作るわけにはいかないのです、袋の在庫を切らさずに供給の安定性を考えますと、袋を自由に交換できるようにしますと、かなり安全をみた在庫管理をしなくてはなりません。今後、頂いた御意見を含め、交換の在り方については、検討させていただきたいと考えております。指定ごみ袋の製造に関する契約が3年間の長期継続契約をさせていただいている中で、平成30年2月で契約期間が満了しますので、来年度29年度に今後の在り方について検討させていただければと考えております。

会長

今年度の前期が非常に増えているということで、下半期の状況を見ながら、可能であれば原因を探っていただくということがあるのかと思います。市の方からのたたき台は、無料枚数を削減する方向で検討したいという形で御提案されているわけですが、次回の審議会では追加の保育所等の調査結果を示していただけるということで継続審議となるかと思いますが、削減する方法というのは、今日の時点で考えるのか、次回で考えるのかその辺御意見があれば伺いたい。

今村副市長

次回、11月を予定していますが、来年度の予算に向けて、もし減らすとなるとパブリック・コメント手続、引換券の印刷のリミットを考えますと、11月中には来年度をどうするかを決めていただきたい。削減するということであれば、パブリック・コメントを実施し、2月には印刷にかけないといけません。次回は、市の方で何枚削減してはどうかというたたき台の形で資料を示させていただきたいと考えています。先ほどの農家の話は、農政課の方に調査をさせますけれども、どこまで形になるか分かりませんが、この辺も調査には含めさせていただいて、農家でごみ袋を使っていない方が多いということであれば、分母が小さくなるので使っている方が多くなります。その辺も調査させていただいて紙おむつも含めて具体的な提案という形で、示させていただきたいと考えております。

会長

議題1について継続審議とするか問うた。

【賛成多数により継続審議とすることに決定】

会長

議題その他の1の説明を求めた。

山崎ごみ減量係長

議題その他1、「ダンボールコンポスト講座の開催結果について」を説明した。

B委員

ダンボールコンポスト講座については、立ち合いをしています。生ごみを減らす方法については、ごみ出しルールに書いてありますが、堆肥化装置購入助成金があ

って、コンポストとか機械式とか、木製の箱に土を入れてその中のバクテリアで分解するキエーロとかがあります。広い土地があれば、土に埋めても可能ですが、一般家庭では限界があるかと思います。そういう中で比較的簡単なダンボールコンポストで生ごみ減量化が推進していけるかという検証を行っているという認識であります。今回は、福岡市のNPO法人が実施している方式でやっているわけですから、アンケートにも書いてありますが、無料でやっているわけですから、ありがたいと書いてあるのですが、モニターとして実証実験をしているので、物珍しさもあって、前向きな方もいらっしゃるかと思いますが、6ページに書いてある費用がかかります。ダンボールにもみ殻くん炭とピートモスやココナツやし殻が入っているのが福岡方式らしいのですが、1回に25リットル使います。そこに生ごみを入れて、ココナツやし殻などが微生物の働きを助けて生ごみが消える。さっき言ったキエーロは、土の中に入れておけば野菜が消えてしまうのですね。キエーロは、土の交換をしません。疲れてきたら、油とかを入れればよいという話がありますけれども、ここが、ダンボールコンポストとキエーロの違いであって、ダンボールコンポストは熟成期間を入れて4か月になると、そのもみ殻くん炭が堆肥になります。ここで、事務局に聞かなければならないのですが、モニター1回目ということで市が費用負担していますが、この結論をどこで求めるのか、1回で終わらせてしまうのか、市がお金を出して続ける気があるのかということが一つあります。もし、続けるにしても、福岡方式が良かれとして基材購入の仲介をするのかということもあります。そんなこともアンケートに書いてあるのですね。あと、野田市では、堆肥が余ってもごみ処理できませんというのがルール化されています。1回25リットルもの水を含んだ堆肥が出る、年間で100リットル超、一般家庭でその100リットルを処理できるのか、それを余ったからといってごみに出せませんよと。真面目に考えてそれでいいのかどうか。使い勝手や費用の面で実際に自分が使用する場合、負担していただくということでアンケートしないと。わずか30世帯ですからね。これを広げた場合、事務局としてやる気があるのか。私もダンボールコンポストに関するホームページを色々見ました。結構、他市のホームページでも出てます。独自にダンボールコンポストの作り方を掲載しているところもありました。それは、あっせんするのではなくて、みかん箱で作ります。もみ殻くん炭等は、ホームセンターで売っています。それをこういうやり方でできますというのが、写真付きで載っています。市によっても大分違います。今回の講座を含めたダンボールコンポストのやり方を市民に情報提供をして、それが助成として向いているか検討しないといけないと思いました。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

講座で使用させていただいたNPO法人は、今後助成対象とした場合には、購入先の一つであろうと考えております。ダンボールコンポストにもいろいろあるというのも御指摘のとおりでございますので、どこまでを品目の対象とするのか御議論をしていただく課題かと思っております。ダンボールコンポストは、おおむね4か月しかもたない。従って、講座を始めて御使用いただいてから11月以降にアンケート調査をして、皆様に御提供していきたいと申し上げました。4か月後使用が終

わった後に御自分の費用でもう一度チャレンジしたいとおっしゃる方が多いのか、それとも、いらないと言うのか、調査時期というのは１２月なのかなという風に考えております。今使っているダンボールコンポストが終わって、今度は実際に自分でお金を出して使ったかどうかを中心にアンケート調査をしたいと考えております。先ほど委員からできた堆肥は、市では処分ができないことから、その辺もネックになるのではと御指摘がありました。それは、変わりませんけれども、現在、生ごみ堆肥化装置助成対象としてコンポスト、キエーロ等から生じた堆肥というのは、御自分で使っていただくのが原則です。これは助成規則の中でもはっきり謳っています。助成申請していただく場合には、堆肥を御自分で使っていただくことを条件としています。ダンボールコンポストについても、今後助成対象としていく場合には、同じような考え方になると思っております。

今村副市長

補足させていただきます。次回１１月の時には議題として予定していません。その後の調査で実際に自分のお金で続けている人がどれだけいるのかということを中心に考えて、来年度にやるかやらないかを審議会で審議いただければと思います。効果が認められれば来年度予算にということもありますけれども、例えばもう一度モニター調査をやってみようということであれば、来年度ではなく、ごみ減量は急がなくてはいいませんが、効果があまりないものまでやる必要はないので、そこは効果次第ということで、来年度からということに固執はしておりません。

会長

議題その他の１については、了承でよいか問うた。なお、受講者に対し再びアンケート調査を実施し、その結果を本審議会で審議することを各委員に伝えた。

【賛成多数により了承】

会長

議案その他の２について説明を求めた。

皆川清掃計画課課長補佐

議案その他の２、「食品廃棄物の削減（食品ロス）について」の説明をした。

会長

議題その他の２について、次回審議会で市内飲食店や学校等の食品ロスの減量の取組の調査結果を改めて提示することで継続審議とすることでよいか問うた。

【賛成多数により継続審議とすることに決定】

会長

閉会を宣言した。